

令和元年度 第2回 長野市放課後子ども総合プラン推進委員会
議事要旨

- 開催日時 令和元年12月25日（水） 午前10時から午前11時20分まで
- 場 所 市役所第2委員会室
- 出席委員 石田 三千夫 長野市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会長
伊藤 美知子 長野市PTA連合会副会長
熊谷 久仁彦 長野上水内校長会副会長
多田井 幸視 松ヶ丘小学校区放課後子ども総合プラン運営委員長
塚田 貞夫 長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会長
中山 智哉 長野県立大学健康発達学部こども学科准教授
萩原 かづ代 豊野東小学校区放課後子ども総合プランコーディネーター
山川 千恵子 公募委員
吉池 優子 公募委員
綿内 良子 綿内児童センター母親クラブ会長
- 欠席委員 なし
- 出席事務局 14人（北原こども未来部長ほか）
- 傍聴者 なし
- 報道機関 なし
- 議事要旨

発言者	内容
	1 開会 委嘱書の交付 推進委員会として成立していることを報告 公開であることを説明 2 あいさつ 北原部長 3 自己紹介

事務局	<p>4 委員長及び副委員長選出 委員長に中山委員、副委員長に多田井委員を選出</p> <p>5 議事 (1) 放課後子ども総合プランの実施状況について</p> <p>資料1により説明</p>
委員	<p>指定管理者の選定について、いったんは候補団体を決定し、その後変更になった経緯を伺いたい。</p>
事務局	<p>北部地域について、候補団体を決定した後、館長・施設長を対象に説明会を開催したところ、事業者の変更は難しいという意見が出された。事業者が変わるなら辞めたいという方もおり、4月からの職員の継続雇用の確保が見込めなくなった。このため、候補団体、現事業者及び市で協議した結果、令和2年度の1年間は現事業者で継続することとなった。</p> <p>令和3年度からの4年間については、候補団体を基本として、職員への説明の機会を設け、継続雇用の状況により判断することとした。</p> <p>吉田、豊野西及び豊野東については、調整を進めている状況である。</p>
委員	<p>指定管理者制度については、全国的に見ても様々な課題がある。職員にとっては身分が安定しないし、利用者の側にも大きな変化を好まない傾向がある。児童館・児童センターの運営が、指定管理者制度に合致するものなのか、十分に検討いただきたい。</p>
委員	<p>台風第19号災害による減免の対象者は何人いるのか。</p>
事務局	<p>被災に伴う減免は、現在の申請数が138件である。施設の休館等に伴う減免の対象者は、延べ245人である。</p>
委員	<p>被災から2カ月が経過し、いらだちを見せる子どもたちがいる。今まで我慢していたものが、抑えきれなくなっているのだろう。放課後子ども総合プラン施設では、保護者の相談を受けられる体制が必要と考えるが、体制の整った施設が少ない状況である。施設機能の充実のため、子どもたちや保護者からの評価を取り入れた運営をお願いしたい。</p>
委員	<p>子どもには保護者のストレスが影響するといわれている。保護者の心のケアが、子どもの心のケアにもつながってくる。できる範囲で、保護者の支援に取り組んでいただきたい。</p>

事務局	学校や放課後子ども総合プラン施設のほか、NPO団体、こども相談室の職員などが対応に当たっているところである。今後も連携を深めて対応していきたい。
委員	事業の有料化に伴い、保護者のニーズの変化はみられたか。
事務局	保護者ニーズの大きな変化は感じていない。
	(2) 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例について
事務局	資料2により説明
委員	放課後児童支援員の要件は、保育士等であって、その上で、県の資格認定研修を修了した人で良いか。
事務局	条例では、保育士や社会福祉士の資格のある人、教員免許のある人などの基礎要件を満たす人で、かつ、県の資格認定研修を修了した人としている。
委員	施設では、登録児童が年々増えており、職員を増員しなければならないところだが、資格要件に合う人が少なく、確保に苦慮している状況である。
事務局	市でも、広報ながのを通して募集しているところである。関係者の意見を聴きながら、市として積極的な対応をしていきたい。
委員	資格認定研修は、今後も継続されるのか。
事務局	来年度は実施される予定であり、市内での開催を県に要望している。再来年度以降については未定である。
委員	資格認定研修が来年度で終了となった場合、修了していない方の対応はどうなるのか。
事務局	退職者を補充するため、今後も資格認定研修は必要となる。国からも継続実施を求める通知が都道府県に出されており、これに基づいて継続実施されるものと考えている。市では、放課後児童支援員に研修の修了予定者を含むという、条例の経過措置を延長して対応することとしたい。

委員	<p>全国的に見ても、要件を満たす人は他に就職してしまい、有資格者を確保しにくい状況にあるという。保育や教育学部の学生などを補助員として活用する方法もあるのではないか。</p>
事務局	<p>本市では、アドバイザーとして多くの学生が登録し、活動いただいている。補助員としては、夏休み中などの活用が考えられ、事業者による募集も行われている状況である。</p> <p>(3) その他</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>6 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>